**一般社団法人　南予森林管理推進センター**

**森林GIS導入事業公募型プロポーザル募集要領**

**１　事業の趣旨、目的**

　　　一般社団法人　南予森林管理推進センターは、平成31年度に施行された森林経営管理法に基づき適切な経営管理が行われていない森林について森林環境譲与税を活用して管理するために設立された組織である。

今後、森林経営管理法に基づく意向調査、現地調査、その他の事務を遂行するために森林GISの導入が必要不可欠であることから、広く一般から森林GISの提案を募集するものである。

**２　事業概要**

　　（１）事業名

一般社団法人　南予森林管理推進センター　森林GIS導入事業

　　（２）事業内容

　　　　　　システムの機能は、一般社団法人　南予森林管理推進センター森林GIS導入事業仕様書－別紙１のとおりとするが、企画提案書の内容を踏まえ、協議の上決定することとする。なお、必要なライセンスは１とする。

　　（３）納入期限

　　　　　　令和２年12月28日（月）

　　（４）上限額

　　　　　　３，７５０，０００円（消費税及び地方消費税を含まない）

**３　参加資格**

　　　愛媛県内に本社を有する会社又は支社・支店を有する会社で、愛媛県内の官公庁、企業等への森林GIS導入実績を有する者。

**４　参加手続き**

　（１）担当部署及び問い合わせ先

　　　　〒798-1333　愛媛県北宇和郡鬼北町大字永野市221番地

　　　　一般社団法人　南予森林管理推進センター

　　　　担当者　事務局長　善家正利

　　　　TEL.0895-49-5083　/　FAX.0895-49-5084

　　　　メール suishin-kyokutyo@ca.pikara.ne.jp

　（２）募集要領等の配布

　　　①　配布期間：令和２年10月14日（水）から令和２年10月20日（火）まで

　　　　　　（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前８時15分から午後５時まで）

　　　②　配布場所

　　　　　　上記（１）の担当部署で配布するほか、一般社団法人　南予森林管理推進センターのホームページからダウンロードすることができる。

　　　　　　URL http://nanyo-sks-center.org/

　（３）応募書類の提出期限、提出場所及び提出方法

　　　①　提出期限：令和２年10月23日（金）

　　　　　　（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前８時15分から午後５時まで）

　　　②　提出場所：①に同じ。

　　　③　提出方法：以下を持参又は郵送して提出すること。

　　　　　　　　　　（郵送の場合は当日必着）

　　　　　　紙媒体　正本　１部

　　　　　　　　　　副本　１部

**５　質問と回答**

　（１）受付期間：公募開始日から令和２年10月21日（水）17時まで

　（２）受付方法：電子メールにより、４（１）に提出すること。

　　　　　　　　　（必ず電話により受信確認を行うこと。）

　（３）質問様式等：様式は「質問票」（様式第７号）とする。

　　　　　　　　　　　メールの件名は森林GIS導入事業に係る質問（提案事業者名）とすること。

　　　　　　　　　　　メールの本文には、質問者の会社名、部署名、役職、氏名、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレスを記載すること。

　（４）回答日時：随時（ホームページに掲示する。）

　（５）回答方法：質問に対する回答は随時ホームページに掲載し、個別には回答しない。

**６　応募書類**

　（１）提出書類

　　　　　別紙１「応募書類等一覧」のとおり。

　（２）企画提案書の作成方法

　　　　　別紙２「企画提案書作成要領」のとおり。

　（３）提出された応募書類の取扱い

　　　　①　提出された企画提案書は、本プロポーザルにおける契約の相手方の候補者選定以外の目的には使用しない。

　　　　②　提出された企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。

　　　　③　提出された応募書類は返却しない。

　　　　④　企画提案書等の著作権は提案者に帰属する。

　　　　⑤　企画提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法律に基づいて保護される第三者の対象となっているものを使用した結果生じた責任は提案者が負う。

**７　評価方法等**

　（１）評価基準

　　　　　別紙３「評価基準」のとおり

　（２）プレゼンテーション及びヒアリングの実施

　　　　①　概要

企画提案書及び価格提案書についてのプレゼンテーション及びヒアリングは令和２年10月29日（木）に実施する予定である。時間、場所については別途通知する。

　　　　②　留意事項

　　　　　　　プレゼンテーション及びデモンストレーションは、公平性を確保するため非公開とする。

**８　事業の進め方のイメージ**

